

労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか

人材確保に向けた労務管理の改善を支援します

『雇用管理改善等コンサルタント』とは

- 専門家・ハローワーク・労働局が一体となり、人手不足が深刻な医療・福祉・建設・運輸・警備・その他の産業において専門的・技術的な雇用管理に関する指導・援助を実施し、求人充足(採用・職場定着)と雇用管理改善の総合的な支援(助成金活用等含む)を無料で推進。
- 改善支援結果によりハローワークが求人充足支援等を実施。

雇用管理改善等コンサルタント相談・支援の活用事例

事業所B

業種：医療業(中小企業)
従業員数：約 230名
事業内容：総合病院
介護施設ほか

事業所の背景事情・相談内容

介護部門の求人を充足し人手不足を解消するとともに、教育訓練を充実させ、人材育成に取り組むことにより離職率を下げ、従業員から長く働きたいと思われる病院にしたい。

雇用管理改善等コンサルタントへの相談

課題把握

- ◆ハローワークの求人充足支援を活用できていない。
- ◆人材育成や働きやすい職場環境づくりのために活用できる研修制度及び助成金制度に係る情報不足。



改善提案

ハローワーク高知「人材確保コーナー」における求人充足支援や、医療・介護分野を対象としたハローワークのミニ面接会・介護Week面接会への参加を提案するとともに、人材育成等については、「人材開発支援助成金」を活用した業種・職種別の社内訓練の事例紹介や、「生産性向上支援訓練制度」の活用、従業員への「教育訓練給付金制度」の周知、職場におけるハラスメント対策等については、高知産業保健総合支援センターの実施するコミュニケーション・ハラスメントにかかる社内研修を説明し活用を提案した。

相談内容を活かしたハローワークの更なる求人充足支援

- 求職者の応募時に壁となりやすい条件について、事業所の意向に沿いながら、求職者にとって魅力ある求人となるよう要件緩和・条件UPを一步踏み込んだ内容で提案。

例：休日希望日への柔軟な対応、60歳以上での無期雇用、
無資格者の応募（入社後の助成金を活用した人材育成含め）

- 安定所主催の合同面接会やミニ面接会への参加を勧奨し、選考にかかる事前準備や集客にかかる事業所負担の軽減により事業所の選考活動を支援。
- 求職者へ合同面接会やミニ面接会への参加をマイページや郵送・電話等で広く呼びかけ。

★周知時のポイント！

- ①周知の際は職員が事業所訪問等で得た情報を合わせて提供し、求職者が応募先のイメージを描きやすいように働きかける。
- ②応募に不安を持つ求職者には、躊躇理由を聴取し、応募要件緩和や事前の職場見学を仲介し、ミスマッチ解消を支援。

上記、充足支援の取組み後、4名の採用に至る。

